

2023 年度 NPO 関連予算の特徴		集落ネットワーク圏形成の支援、デジタル活用支援の推進及び放送コンテンツの海外展開に係る予算を計上。										
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	2023 年度予算額	2022 年度予算額 [うち 2023 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケ ジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールアドレス)	2022 年度 NPO への実 績	備考
1	集落ネットワ ーク圏形成支 援事業	継続	「集落ネットワーク圏」に おいて、生活支援や「なり わい」の創出等の地域課 題の解決に資する取組を 幅広く支援	400	400	1,500 万円 (下記項目に該当す る場合上限最大 3,000 万円) ①専門人材を活用 する事業 (+500 万円) ②ICT 等技術を活用 する事業 (+1,000 万円) ③上記(①+②) 併用事業 (+1,500 万円)	集落ネット ワーク圏を 支える中心 的な組織 (地域運営 組織等)	R5.1.12~ R5.2.13	内閣府地 方創生推 進事務局・総務省 において 公募	総務省自治行政局過疎対策室 03-5253-5536 kasotaisaku@soumu.go.jp	2箇所 執行額 22	資料4ペ ージ
2	デジタル活用 支援推進事業	継続	高齢者等のデジタル活用 の不安解消に向けて、ス マートフォンを経由した オンライン行政手続等に 対する助言・相談等を行 う「講習会」を実施する 事業に対して補助し、デ ジタル活用支援を推進す ることを目的として実施 するもの。	—	令和4年度当 初1,648 令和4年度第 2次補正 3,858 [3,858]	10分の10 上限額は未定(令和 4年度実績は1.25)	民間企業、 NPO法人 等(間接補 助)	未定 (執行団 体の選定 後に決定。 令和4年 度実績は 4月から 5月頃)	執行団体 に申請書 を提出(詳 細は執行 団体の選 定後に決 定)	公募・申請に関する問い合わせ先 は未定(執行団体の選定後に決 定)。 その他問い合わせ先は、 総務省情報流通行政局情報流通 振興課 03-5253-5494 digital-katsuyo@ml.soumu.go.jp	18件(17団 体)のNPO 法人に交 付決定20。	資料5ペ ージ

3	国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開	継続	我が国の観光地や地域産品、文化等を海外に情報発信し、地域経済の活性化及び我が国のイメージの向上（ソフトパワーの強化）に資するため、国際見本市の場を活用して日本の魅力を伝える放送コンテンツの海外展開を促進するための事業。本事業においては NPO 法人が実施主体となること又は実施主体から NPO 法人に業務委託することが可能。	70	89	—	民間企業、NPO 法人等	R5. 6. 1 ~ R5. 7. 30	総務省において公募	総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 放送コンテンツ海外流通推進室 03-5253-5424 contents. intl@m. soumu. go. jp	1 箇所で NPO 法人が一部再委託を受けて実施。執行額 14。	資料 6 ページ
予算額合計（内数事業除く）		—	—	470	5,994	—	—	—	—	—	—	—
2023 年度使用見込残額合計				—	[3,858]							
2023 年度実質予算額合計				4,328	—							

《記載要領》 [2023 年度 NPO 関連予算の特徴欄]には、2022 年度と比べた 2023 年度 NPO 関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事案] NPO に資する事業（NPO が手挙げ（参入）出来る事業及び NPO のための研修等の事業）とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2022 年度で“終了”し 2023 年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分（“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ）を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し（予算額は合算）、2022 年度のどの事業（名称）であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2023 年度予算額欄には直近の政府案、2022 年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で 2023 年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPO が手挙げ（参入）出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、()括弧で囲み（〇〇の内数）と表記して下さい。

[最後の合計欄] 2023 年度予算額欄と 2022 年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業（2023・2022 年度のいずれかが内数事業を含む）の場合

は、合計するときのみ 2023・2022 年度ともその額を除いて下さい。なお、2023 年度実質予算額合計欄には、2023 年度予算額合計+うち 2023 年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

○「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1)対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2)事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織等)
- (3)対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4)交付対象経費の限度額 1,500万円(定額補助)

※下記事業については、限度額を上乗せ

- ①専門人材を活用する事業(+500万円)
- ②ICT等技術を活用する事業(+1,000万円)
- 上記(①+②)併用事業(+1,500万円)

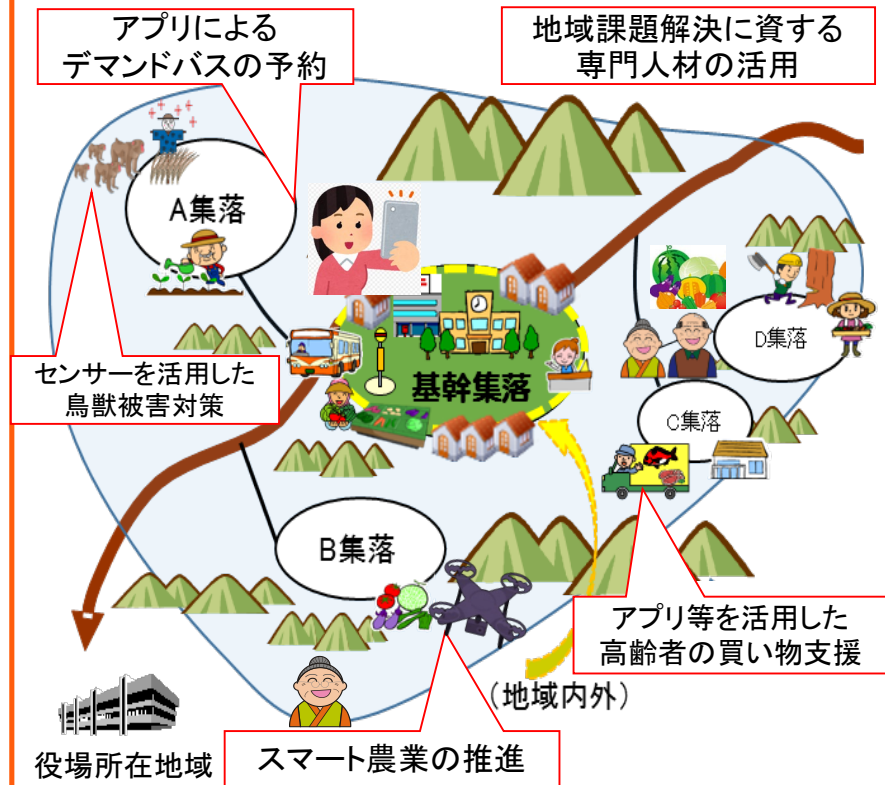
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー、事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

デジタル活用支援推進事業

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体などと連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を全国において実施する。

<実施イメージ>

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



デジタル活用支援推進事業の講師を、携帯ショップがない市町村などに派遣して支援を実施

- （事業主体） 民間企業（携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等）
- （事業スキーム） 補助事業（間接補助）
- （補助対象） 講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費（機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等）
- （補助率） 定額補助

令和4年度第2次補正予算：38.6億円

（参考 令和4年度当初予算：16.5億円）

国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開

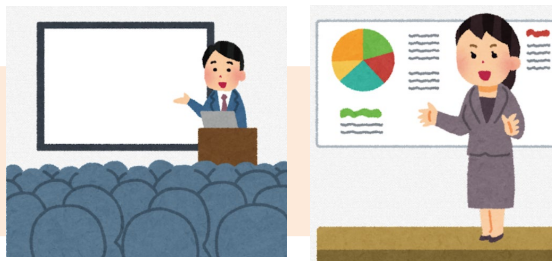
- 我が国の観光地や地域産品、文化等を海外に情報発信し、地域経済の活性化及び我が国のイメージの向上(ソフトパワーの強化)に資するため、国際見本市の場を活用して日本の魅力を伝える放送コンテンツの海外展開を促進する。

放送コンテンツの主要な国際取引の場である国際見本市を活用し、我が国の魅力を伝えるコンテンツの訴求を強化する取組を実施

日本の文化伝統・自然・産品



日本の魅力を伝える放送コンテンツの海外展開の促進



国内外の関係者が一堂に会する国際見本市において、オールジャパンで情報発信することにより、海外展開の機会を確保。

コンテンツによる地域活性化

- ・ 日本の各地域（農産品・地場産品、文化等）に対する関心・需要の維持・喚起 等

イメージ向上（ソフトパワー強化）

- ・ 日本文化・日本語の普及
- ・ 国際的なイメージの向上 等

(事業主体) 民間企業(放送関連事業者等)
(事業スキーム) 調査研究(請負)
(計画年度) 令和2年度～令和11年度

令和5年度当初予算(案) 70百万円(令和4年度当初予算 89百万円)